

強制動員真相究明

ネットワークニュース No.19 2021年11月17日

.....

編集・発行：強制動員真相究明ネットワーク

(共同代表／飛田雄一、庵逄由香 事務局長／中田光信 事務局次長／小林久公)

〒657-0064 神戸市灘区山田町 3-1-1 (公財)神戸学生青年センター内

ホームページ：https://ksyc.jp/sinsou-net/ E-mail：shinsoukyumei@gmail.com

TEL 078-851-2760 FAX 078-821-5878 (飛田) 郵便振替<00930-9-297182 真相究明ネット>

<目次>

<特集>「第44回ユネスコ世界遺産委員会決議」

「問われる産業遺産情報センター！ 7・22ユネスコ決議とは？」シンポジウム」報告 -2-

強制動員真相究明ネットワーク 中田光信

明治産業革命遺産に動員された韓国の被害者証言

韓国民族問題研究所 責任研究員金丞垠(キム・スンウン) -4-

明治産業革命遺産に対するユネスコ世界遺産委員会の勧告を支持します -10-

第44回ユネスコ世界遺産委員会決議（部分訳） -11-

第44回ユネスコ世界遺産委員会決議の履行を求める要請書 -15-

沖縄南部土砂埋め立て使用反対の運動が遺骨問題への関心高める

韓国政府を通じた沖縄戦韓国人遺族170名の照合要求に続き、

進展しない遺骨交渉に11名が厚労省に直接集団申請行う

戦没者遺骨を家族のもとへ連絡会 上田慶司 -17-

朝鮮人強制連行に関する政府答弁書への声明

日本政府は強制連行の歴史的事実と強制労働条約違反を認めよ！ -19-

旧植民地出身労働者無縁遺骨の「合葬」についてご配慮のお願い -20-

【韓国真相究明委員会および支援財団発行書籍の日本語版の紹介】 -21-

第2回強制動員zoom講座案内・会費納入のお願い -22-

「問われる産業遺産情報センター！ 7・22ユネスコ決議とは？」シンポジウム」報告

強制動員真相究明ネットワーク 中田光信



最初に「世界文化遺産の「顕著な普遍的価値」(OUV)とは何かを明らかにした今回のユネスコ決議」と題した報告で決議の意義を改めて確認した。勧告に先立ちユネスコと ICOMOS (国際記念物遺跡会議) が共同で行ったセンターの調査報告書はセンターの展示には朝鮮人や連合軍捕虜など被害当事者の証言は無く「朝鮮人差別や強制労働はなかった」という端島元島民の証言だけが展示されていると指摘した。そして文化遺産の「解説と展示」についての「文化遺産の解説と展示に関する ICOMOS 憲章」(略称「ENAME 憲章」)に従って各遺産について「全体の歴史」を「解説」することを求めた。ユネスコは「ダーバン宣言」と同じ年の 2001 年 11 月に「国際平和と安全保障実現のための最善策は、相互信頼と理解に基づいた文化的多様性、寛容、対話、協力の尊重」であるとして「文化的多様性に関する世界宣言」を採択した。そして 2008 年の ENAME 憲章では「解説は、遺跡の歴史的・文化的意義に貢献したすべてのグループを考慮に入れるべき」「解説プログラムの策定にあたっては、異文化的意義を考慮すべき」と定めた。つまり不幸

な歴史的・文化的交流であったとしてもそのことを記すことによって世界遺産として顕著な普遍的価値を有することになると指摘し、その実例として世界遺産フェルクリンゲン製鉄所などにおいてナチスの強制労働の歴史を記録していることを暗に示した。この報告書に基づいて今回決議は出された。明治産業革命遺産には戦時期の「強制労働」も含めて日本の近代史において様々な産業労働の「犠牲者」の歴史が刻み込まれている。決議は各遺産の歴史の一部を切り取るのではなく「全体の歴史」を示すことによって戦争のない社会を展望しうる未来に承継すべき世界遺産となることを改めて確認した。

続いて「韓国と反日日本人に洗脳されたユネスコ（加藤康子・正論9月号）を読む」と題して竹内康人さんから報告を受けた。ユネスコが犠牲者を記憶するための適切な展示が「ない」と言ったのを加藤康子氏は犠牲者を記憶にとどめる措置としては「不十分」と誤魔化したり 1939 年の「募集」から始まる強制動員の時期を示さなかったり、国家総動員法の制定年を誤るなど加藤氏の「不正確な事実認識」を指摘した。そして「産業戦士」という言葉を無批判に使用し戦時体制や戦争責任を否認し「政治の歴史への介入は許されない」と言いながら他の登録候補を押しのけて明治産業革命遺産を登録した経過も含めて自らの「政治的」な行為には頬かむりをして「強制連行はプロパガンダ」「端島は仲良しコミュニティ」「端島島民こそ被害者」などと主張を繰り返していると批判した。また加藤氏はNHK福岡の軍艦島を取り上げた番組「追憶の島」を反日的な国益を損なう番組などと攻撃し「負の歴史」に向き合おうとしない。さらに問題は雑誌にセンターに批判的な個人の情報を暴露して攻撃するなど公的な施設の長としては考えられないあるまじきことを行っている。最後に様々な強制連行の歴史否定の動きがある中で「真実の追及」「被害者の尊厳回復」「差別・ヘイトの克服」の3つの視点を持って植民地主義克服の運動を進めてなければならないと締めくくった。

次に「加藤康子元内閣参与の行政私物化と産業遺産情報センター」と題して小林久公さんが問題点を指摘した。もともと観光アドバイザーの加藤康子氏は世界遺産に登録されれば観光が盛んになると考えて、産業遺産とは関係の無い松下車塾から始まる日本の産業革命という「物語」を作り上げ、産業遺産国民会議（以下国民会議）を立ち上げ文化庁が所管する世界遺産のうち「稼働資産」を含む文化遺産の登録の管轄を内閣府へ移管させ「稼働資産」の所有者に年間1億円の税の減免措置を行った。そして幼馴染みの安倍元首相の全面的なバックアップを得て他の候補を押し付け明治産業革命遺産を世界遺産に登録させた後、昨年開設されたセンターの長に収まった。明治産業革命遺産の保全管理方針を決める保全委員会の会長は国民会議理事の木曾功氏（加計学園グループ・千葉科学大学学長）、そして副会長と保全委員会のもとに置かれるワーキンググループの座長は加藤康子氏である。さらに規約には「国民会議の助言を受ける」と明記されているのでまずこれから変えさせなければならない。国民会議はこれまで税金から13億円余りの委託金を受け取り、正味財産も1億3千万円、資産規模も7億2千万円まで拡大した。「行政の私物化」の極みである。そこで真相究明ネットは今回の決議を受けて展示を勧告に沿ったものに改めるまでセンターを閉館すること、保全

委員会の会長（木曾氏）・副会長（加藤氏）を解任し「国民会議の助言を受ける」の項を削除すること、センターへの運営委託止め幅広く関係者との対話を行うことを求める要請書を政府に提出した。

シンポジウムの最後に韓国民族問題研究所の金丞垠(キム・スンウン)さんが今年収録された明治産業革命遺産関連の動員被害者4人の証言ビデオを紹介した。

孫龍岩(ソン・ヨンアム)さん1928年生まれ、サハリン炭鉱⇒高島炭鉱

日帝時代は警察には絶対に服従しなければなりませんでした。令状はありませんでした。当時は絶対でしたから、(行けと言われたら)絶対。その翌朝、東草駅に行くと言われました。そう言われて、そのまま汽車に乗せられました。そこにいた人たちは全員、拉致でした、拉致。

柳奇童(リュ・ギドン)さん1918年生れ 三井三池炭鉱

何度が怪我した。天井が落ちて、今も頭に傷痕が4か所ある。こうして柱を両側に立てたが、その下を通るときに、あやまってぶつかると天井が崩れ落ちてしまう。そしたらその下にいた人たちは皆それにやられる。大怪我はしなかったが、3回くらいは死にかけた。ワイヤーが足首に絡まって、引っ張られて怪我した。このようにワイヤーに縛られた傷痕が今もある。

孫成春(ソン・ソンチュン)さん1928年生まれ、三池製錬所

基礎訓練を受けて、全員で「回れ右、前へ進め」をした。上手くできないから歩いていくと(脚絆が)ずれ落ちてしまって、びくっとすると、できていないとひどく言われた。やり方を教えられて、その通りに巻いてもずれ落ちてしまう。日本の人はぴったり巻いて、「前へ進め」と言われたら、きちんと足をそろえて行くが、私たちは下手だから、ずるずると落ちてしまう。1か月訓練を受けて最後の日に査閲、分列行進をした。とても巨大で、工場があまりにも広くて大きいから、誰がどこで何をしているのかも分からない。自分の仕事しか知らない。

李榮柱(イ・ヨンジュ)さん 1929年生まれ 国内動員の後⇒三池製錬所

私たちのように閉じ込められて働いている人は自由に働いてる人とは違います。やりたいようにさせておくと逃げるからと監視が厳しい。だから許可なく外には出られないし、金がないと出られない。金がないから出ても何もできない。まともに自由を与えると全員逃げてしまう人たちなので。「募集」というのは自分の意志ではないから、そんなところで自由を与えたら皆逃げますよ。自分の思いと合わなければ皆逃げるじゃないか。だから逃げられないように警備するし、だから自由がないということです。

3つの報告を受けて有田光希さん（岡まさはる記念長崎平和資料館会員）と平野伸人さん（長崎の中国人強制連行裁判を支援する会）がそれぞれコメントした。

有田さんは「加藤氏が日本政府のユネスコ分担金のことに触れているが「慰安婦」問題での記憶遺産の時のように政治的圧力で歴史がゆがめられてはいけない。今ダークツーリズムがブームだがしっかり過去の歴史に向きあったうえでならば観光政策として世界遺産を打ち出せると思う。歴史を学ぶには資料と場所が重要。岡まさはる記念館では20代のメンバーがキャプションの英訳、情報発信、アートの技法を使った資料の整理・目録作り、タブレットアプリづくり、炭鉱内部のVRでの再現、維持管理のためのクラウドファンディングなど展示資料の改善に取り組んでいる。歴史修正主義的な感覚は今の時代には合わない。海外の人と交流すると特に感じる。若い人が正しい歴史認識を持つためには公的な教育が必要だがセンターの展示が改められてそのような施設になればよいと思う。」

長年在韓被爆者問題や被曝二世の活動に取り組んでこられた平野さんは「軍艦島の証言で取り上げられている鈴木文雄さんは、生前軍艦島での強制労働の後被曝した徐正雨さんのことは私が伝えていかなければならないと話していた。その彼が強制連行がなかったというはずがない。インタビュー全体の一部だけが切り取られているのではない。端島には中国人も204人が強制連行され、裁判を経て2019年に三菱マテリアルが謝罪をして被害者と和解した。中国人だけでなく韓国やアジアの人々の戦後補償の要求に応じて責任を果たしていかなければならない。」

「明治産業革命遺産」に動員された韓国の被害者証言

民族問題研究所 金丞垠(キム・スンウン)

2021 年春、民族問題研究所は日帝強制動員被害者支援財団と共同で韓国の強制動員被害者に対する「証言収集事業」を実施し、「明治産業革命遺産」関連被害者 4 名から証言を得た。その詳細について、2021 年 9 月 18 日、強制動員真相究明ネットワーク主催のシンポジウム「問われる産業遺産情報センター！7・22 ユネスコ決議とは？」で報告したが、被害者の視点で強制動員の歴史を見ることが大切であるため、ここにあらためて 4 名の証言を記録する。

1. 孫龍岩(ソン・ヨンアム)：1928年生まれ、江原道高城郡出身、2006年・2021年証言

孫龍岩さんは今年で94歳になる。襄陽(ヤンヤン)国民学校を卒業して進学を準備していた頃に、父親に頼まれて船に使うロープを買いに束草(ソクチョ)へ行った。そこで私服警官に捕まり、そのままサハリンの炭鉱に強制動員された。1943年、16歳の時だった。1944年8月、高島炭鉱に転換配置され、1945年9月に帰国した。

孫龍岩さんの証言については、2006年、日帝強占下強制動員真相糾明委員会によって記録されたものがある。15年が経過したが、今回、孫龍岩さんは自分にとって最も深い傷跡、印象に残っている部分を正確に語った。

■ 動員経緯

むかしは「炭鉱ズボン」というものがありました。その姿で刑事だとすぐに分かりました。その人が私を呼んで「どこから来たのか」と聞くので、「襄陽(ヤンヤン)から来た」と答え、また「何しに来たのか」と言うので「船に使う品物を買いに来た」と答えました。その人はじっと考えた後に「ちよっと来い」と言いました。入れと言うので入ったら、部屋にはすでに6〜7人ほどがいました。そして鍵をかけて外に出られないようにしました。引っかかって捕まってきた人たちでした。日帝時代は警察には絶対に服従しなければなりませんでした。「令状」はありませんでした。当時は絶対でしたから、(行けと言われたら)絶対。その翌朝、束草駅に行くと言われました。そう言われて、そのまま汽車に乗せられました。そこにいた人たちは全員、拉致でした、拉致。当時30歳の人もしましたし、20代の人や40歳以上の人もしました。

雪がたくさん降ったので、馬そりに乗りましたが、なぜか山奥に入っていくのです。山の中にしばらく入っていくと炭鉱が出てきました。炭鉱の入口には軍服を着た人が見張っていました。

■ 強要された「順応」

サハリンからそこ(高島)に来ると、逃げようとは夢にも思いません。嚴重ですから。もし逃げてばれたら死にますから。逃げようと思うことすらできない。おとなしく従おうとする。高島でも逃げることは考えられませんでした。そこは島で、日本人だらけ。もし許可なく船が出たら大変なことになります。それでも、そこでも逃げる人がいました。そのまま泳いで。死んだのか生き延びたのか、消息は不明です。とにかく泳いで逃げました。

■ 死亡・事故の処理

穴を掘って入るじゃないですか。そうすると、こんなに大きな石炭の固まりがあります。それにぶつかったら怪我をするし、掘り終わったら石で埋めますが、その作業をしている時も怪我をしたり、コンベアのようなもので怪我をしたりして、そうして怪我した人たちがいます。でも、大怪我でなければ何でもないので。働かせ続けます。

(死んだ人もいますか)はい。お墓、火葬しました。当時はまあ、「誰か死んだか？」という程度でした。他の人のことは考えられませんでした。(自分がともしんどかったからですか)そう、自分がしんどいから。

■ 運命への「諦め」

運が悪かった。誰かを恨むこともできない。人生が台無しになった。そう思います。いま当時のことを考えるとやりきれません。ただただ運が悪かったと考えています。

子どもたちに日本に行って何をしたかといった話は一切していない。愉快な話ではないし、そこに行って苦しかったことしかないから。

私の被害をそのまま話すだけです。当時のことを考えると、今も胸が痛みます。幼かったので忘れられません。

あそこまで行って、よく死なずに生還できたと思う。当時きちんと勉強することができなかったから。帰ってきた後に金もたくさん失いました。無知だから、あれこれ手を出して失敗しました。

孫龍岩さんにとって「拉致」という暴力的な動員方法も問題だったが、使いに行っていなければ動員されることなく勉強を続けることができたのという悔しさがより強かった。15年前の証言とは異なり、自分が経験したことを「運命」と表現しながら、「諦め」の気持ちが強くなっていたが、自分の体験を記録として残したいという意志は変わらなかった。

2. 柳奇童 (リュ・ギドン)：1918年生まれ、忠清南道公州郡出身、2021年証言

柳奇童さんは、1942年4月、三井三池炭鉱に動員され、1945年9月に帰国した。動員当時、公州と水原(スウォン)、黄海道(ファンヘッド)でそれぞれ100人の「大隊」が編成され、さらに25人ずつ分けられて「小隊」が編成された。柳奇童さんは「公州隊」だった。日本に到着して1か月間訓練を受けた後、採炭現場に投入された。

■ 動員経緯

巡査たちが引っ張っていった。とにかく引っ張られていった。行きたくなくても、とにかく捕まえて連れて行った。金某という巡査がいました。鶏龍(ケリョン)の同じ町に住んでいました。ある日、日本からこうして招待がきているが行くかと聞かれた。巡査に割り当てられたようで、お前も何人連れてこい。同じ町に住んでいるから、私を入れたのです。それで行ったのです。初めてのことで、何も知らずに引っ張られていった。行かないといけなのだとばかり思って。当時は、行くべきか行くべきでないか、国がやることについて民はどうすることもできない。とにかく行く。来いと言われれば行くしかない。鶏龍からは20名ほどだったが、みんな私と同年、若い人はいなかった。みんな私より年上だった。

3つの村から行った。公州隊、水原隊、黄海道隊。この3か所で集められた。同じ時に各地から100人ずつ行った。日本に行ったら、当時は(1942年)は人が多くて大丈夫だったが、日本のやつらは銃を肩に掛けて地面につかなければ、とにかく志願して行った。だから、朝鮮人一人につき日本人が数人いたが、後には朝鮮人はいたが、日本人は何人もいなかった。彼らは皆戦場に出て行ったから。

■ 労働環境

金で買うものは給料からだったが(引かれたが)、たいてい作業服は無料でくれた。作業服といっても褌一丁、全部脱いで褌一丁で働いた。便所に行けるほどの飯はなかった。便が出ないから、8時間でも我慢できる。

■ 事故・死亡

何度か怪我した。天井が落ちて、今も頭に傷痕が4か所ある。こうして柱を両側に立てたが、その下を通るときに、あやまってぶつかると天井が崩れ落ちてしまう。そしたらその下にいた人たちは皆それにやられる。大怪我はしなかったが、3回くらいは死にかけた。ワイヤーが足首に絡まって、引っ張られて怪我した。このようにワイヤーに縛られた傷痕が今もある。絡まっていることに気づかないまま(クルマを)起こそうとしたら天秤にあたって、ここがこれくらい切れた。頭は3か所怪我して。また電車を走らせるためには電線につながなければならないが、(その線が)頭に触れただけでも倒れてしまうから、そこは危険だった。天井が落ちて怪我をしたり、柱が崩れて怪我をして死ぬ人もいるし、ガスで死ぬ人もいるし、自分も知らないうちに怪我をする。

■ 空襲の恐怖と被害

あの時は本当に命拾いした。ある日、夕食を食べた後、10時頃になって飛行機の音が騒がしく聞こえると思ったら、十数機の飛行機がずらっと並んで飛んできて、焼夷弾が雨が降りそそぐように落ちた。落ちて燃えた。瓦葺きの家も全部、あっという間に、一晩で市内が灰の山になってしまった。昼間も関係なく爆撃があつて大変だった。安心して暮らせないし、仕事もできない。ある晩は、仕事をしに入って取りかかろうとしたら飛行機の音が聞こえた。そしてその瞬間、電気がパッと消えてしまった。暗闇の中、「ドンドン」という音だけが聞こえた。額に電灯(キャップランプ)をつけていたから歩きまわることができたが。仕方なく昼過ぎに出ようと、歩いて出て、飯場に行つて着替えようと思ったら、飯場が全部焼けてなくなっていた。

柳奇童さんは小作農で、住み込みで働く極貧層だった。当時、朝鮮人巡査に目をつけられて動員されたということを繰り返し語った。初期には給料をもらつて家に送つたという。学校に通えず、日本語をまともに学ぶことがなかったため、「サムジョン(三井)」と「サムジ(三池)炭鉱」以外の動員現場に関する名称は覚えていない。三池炭鉱では1944年に事故・死亡率が急激に高くなるが、これを反証するかのように様々な事故について証言し、また空襲の恐怖についても詳細に語った。日本の敗戦後、黄海道出身者らが日本人に報復行為をしたという事実についても証言した。

3. 孫成春(ソン・ソンチュン) : 1928年生まれ、全羅北道鎮安郡出身、2021年証言

孫成春さんは15、16歳の頃に両親を亡くし、住み込みで働きながら極めて貧しい生活を送った。1945年、区長に桑の苗を植えに行くといつてだまされ、三池製錬所に徴用された。近隣の面(村)から45人が

一緒に徴用された。列車の警備は厳しかったが、途中で脱出した青壮年もいた。徴用に対して朝鮮人がどれほど頻繁に抵抗していたのかを垣間見ることができる。

■ 教育水準

私も文字を学びたかったができなかった。なぜなら、この学校の1学期、つまり1年生、1学期に(定員が)30人だった。30人しか入ることができない。学校に入学願書を出さないといけない。そうすると、学校の先生も自分の息子が入らないといけないといって(願書を)一枚を抜きとる。面長(村長)もまた自分の息子の分。そして面書記や区長も息子がいれば一枚抜きとる。そういう人たちが全部持っていって一枚残るかどうかなから。そして富豪の息子に一枚渡す。そうして入学願書がいつの間にか30枚なくなって、その人たちだけに(願書が)渡っている。だから、私たちなんかは行きたくても行けない。私もあんなに勉強したかったのに。

■ 動員経緯

区長が来て私に何と言ったかという、「おい、お前、桑の苗を持ってきて植えなければならないから行こう」、そう言って引っ張っていった。それで行ったら、自分の家に連れて行って、じっとしていると言う。そしてまた出かけていく。人を連れてくると言って。1時間後にまた1人連れて来た。その人は私より一歳上で、扉を開けて入ってくるや、「お前も引っかかったんだな」と私に言った。そこで徴用に引っかかったと分かった。

■ 集団動員と逃亡

大田(テジョン)を経由して行だったが、大邱(テグ)を通る時に汽車が上っていく区間がある。当時は石炭で走るから、石炭の粉が舞い上がって煙が出てきた時だった。汽車がゆっくり上がっていく時に、人が出てくると、日本軍が両側から出られないようにする。それでも汽車がゆっくり走るから、前のほうで人が飛び降りて、山に逃げていった。私たちは16歳、17歳でやっと物心がついた頃だったが、あの人はどうしたらあんなに飛び降りて行けるのだろうかと思った。汽車に乗ったり降りたりするのにはコツがいる。汽車が走る方向に前に飛び降りたら死ぬ。後ろ向きに立って汽車にしっかりつかまって、汽車をぐっと押すと後ろに倒れる。ひかれずに。前を見て飛び降りたら汽車の下敷きになって死ぬそうだ。要領のいい人たちがそうする。そういう人たちは、当時、30歳以上の人たちだった。

その年に解放された。私たちが最後に行った人たちだった。私たち45人は、九州の大きな工場で、三井株式会社といった。漢字で書いてあったから読めなかった。私たちは馬霊(マリョン)、朱川(チュチョン)、白雲(ペグン)、上田(サンジョン)の4つの村から行だったが、馬霊の人で漢字を習った人がいたから、どこなのかを聞いて教えてもらって皆で書いておいた。その後に金山(クムサン)から年寄りの部隊が来た。その人たちはひげがこんなふうに見える年寄りだったから、5小隊と呼ばれていたが、仕事もさせなかった。金山から来た人たちは皆どこかに送ってしまった。

■ 訓練と身体検査

基礎訓練を受けて、全員で「回れ右、前へ進め」をした。上手くできないから歩いていくと(脚絆が)ずれ落ちてしまって、びくっとすると、できていないとひどく言われた。やり方を教えられて、その通りに巻いてもずれ落ちてしまう。日本の人はぴったり巻いて、「前へ進め」と言われたら、きちんと足をそろえて行くが、私たちは下手だから、ずるずると落ちてしまう。

(日本語は)できなかった。18歳だったし。小隊長が24歳で、その人だけが学校に通ったらしく、その人が聞き取って、通訳をした。当時は皆、名前も日本語で呼んだ。1か月訓練を受けて最後の日に査閲、分列行進をした。そして病院に連れて行かれた。全員大きな病院に連れて行かれて、そこで検査を受けた。働くところが空気が悪いから、体が丈夫な人とそうでない人を分けた。そして私たち体の丈夫な人たちは全員献血をした。体が丈夫な人たちだけ献血した。そして体の丈夫な人は工場で石炭の粉を扱った。とても巨大で、工場があまりにも広くて大きいから、誰がどこで何をしているのかも分からない。自分の仕事しか知らない。

■ 給料

金をくれるとも言わず、ひと月したら来いと言う。ハンコを持って行ったら、私のハンコを押して、「この金は家に送る」と言って40銭だけ渡された。40銭。鉛筆を買って、手紙の封筒を買って、切手代として、「家に手紙を1枚ずつ送れ」と言って40銭渡された。「飯も出るし、金は必要ないから、家に送ってやる、分かったな」と言われた。家に帰ってきた後に兄さんに「金はいくら届きましたか」と聞いたら、「何の金？金を送ったのか？」と言われた。「ああ、送らなかったのか」と、受け入れるしかなかった。

(通帳を見たことはありますか?)通帳なんかどこにありますか。私たちには何もない。その人たちが金を渡したという確認、そこに(ハンコを)押しただけ。家に送ったから、そう思っていればいいと言われたから、そうだとばかり思っていた。18歳は世間知らずだから。私たちは言われたとおりに働くだけだった。

■ 殴打

シャベルでの作業が大変だった。シャベルを持って立って、腰が痛くてしばらく休んでいたら、「入れんかい、入れんかい」、「早く入れんかい」と言われた。「腰が痛くて少し休んでいる」と朝鮮語で言ったら、「何だと?」と言って、日本人に口元を拳骨で殴られた。それで歯が一本折れた。朝鮮語で答えたら自分に悪口を言ったと。

孫成春さんの証言は、「労務供出」が親のいない孤児・無職者・極貧者・年少者などを対象に組織的に行われたことを示す代表的な事例である。世間知らずで、抵抗を考えることすらできなかったが、彼が目撃した徴用の実状は、逃走の日常化、集団的強制動員の破綻した断面を示している。

4. 李栄柱(イ・ヨンジュ)：1929年生まれ、全羅北道鎮安郡出身、2021年証言

李栄柱さんは1944年、新義州(シンウィジュ)での砂採取に1年間「国内動員」された。故郷に戻る途中で、朝鮮人を集めて日本に連れて行くという話を聞き、逃げようとしたが、区長に見つかり、1945年の初めに三池製錬所に動員された。隣村の孫成春さんも一緒だった。「国内動員」で過酷な強制労働に苦しめられ、健康が非常に悪い状態で日本に連れて行かれたため、身体検査で振り分けられ、比較的楽な作業場に配置された。

■ 動員経緯

日帝時代、日本の人たちは工場をすべて北部に建てました。セメントで建てるので砂が必要じゃないですか。鴨緑江の川辺に砂がたくさんあります。そこで、荒目のふるいで砂を採取しました。そこに1年いました。1年経って帰ってきましたが、その途中で「朝鮮人を募集して大勢日本に連れて行く」

という話を聞きました。ここに到着した後、歩いて夜中に家に入りました。目をつけられると連れて行かれるので、目をつけられないように家で静かに横になって、一睡もせずに、開き戸を開けて出たら、人がいた。区長がいた。当時は区長といいました。今は里長といいます。それで「何ですか」と言ったら、「ある所にちょっと行って来なければならない」と言いました。そして村に連れて行きました。「人が来たら連れて行くから、ここにいろ」と。それでそこにいたら、あちこちから捕まえられてきた。もういっぱいだった。

■ 国内動員の経験

新義州に行った時も人が足りなかったようだ。ひげがもうこんなに生えた人もいた。私たちのように17歳くらいの人もいた。年寄りで、すぐ歩けなくなりそうな人も皆捕まえてきました。持ち堪えることができず苦勞した人は皆そこで死にました。少し若い人たちはそこに(動員期間の)最後までいて、少してきばきしている人は途中で遠くに逃げたが、後に捕まえられてきてひどく殴られた。それで身体が不自由になった人もいた。私たちは(幼くて)言うことをよく聞くから、ビンタされたことも一度もない。こっちに来いと言われればこっちに来て、あっちに行けと言われればあっちに行ったので、1年間空腹で、そうして皮だけの状態で帰ってきました。

■ 自由のない監獄暮らし

私たちのように閉じ込められて働いている人は自由に働いてる人とは違います。やりたいようにさせておくと逃げるからと監視が厳しい。だから許可なく外には出られないし、金がないと出られない。金がないから出ても何もできない。(トリシマ)そういう人に見つかると半殺しにされる。監獄生活をするしかありません。まともに自由を与えると全員逃げてしまう人たちなので。

あちらからあちらへ行って働いたから、どこも見ることができなかった。あちらで寝て、こうしてあちらに行き行って働いたが、工場の中だったから、工場の外だったなら、まあ(別だが)。「募集」というのは自分の意志ではないから、そんなところで自由を与えたら皆逃げますよ。自分の思いと合わなければ皆逃げるじゃないか。だから逃げられないように警備するし、だから自由がないということです。私がそこに行って活動したことだけを知っていて、外部のことはまったく何も知らない。そこから無事に出られたことだけが幸いだと思っている。

■ 日本の敗戦と中国人

(中国人が武装して出てきたとおっしゃいましたが、直接目撃されましたか?)全部見たわけではなく、路地で拳骨で殴っているのは一度見ました。一度だけ。でもその人たちが悪いとは言えない。苦しめられて、その人たちは耐えたのだから。その人たちに自由が少しできたから、とびかかったわけだ。死ぬ覚悟で。互いに敵同士になったら恨みを晴らすように決まってる。その後、日本がまた息を吹き返したら皆いなくなった。全員殺したのか、生き延びたのかは知らないが。静かでした。

李栄柱さんは母子家庭で育ち、住み込みで働いていた極貧層だった。李栄柱さんの証言の中で「募集」は「徴用」と同じ意味で使われた。「自分の意志ではない」ため、自由を与えれば全員逃げるに決まっていると語った。強制動員・強制労働の意味が、李栄柱さんの言葉にそのまま表れている。解放後、中国人による報復行為を目撃し、その中国人に対して同情心、共感を覚えた。一方、日本人に対しては、彼らからの再報復を恐れるほど恐怖心を強く感じた。

明治産業革命遺産に対するユネスコ世界遺産委員会の勧告を支持します

ユネスコ世界遺産委員会は、第44回世界遺産委員会総会に当たって「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」（以下「明治産業革命遺産」）において日本政府が世界遺産委員会の決定(39 COM 8B.14 & 42 COM 7B.10)を履行していないことに対して「強い遺憾」を表明する勧告文を公開しました。

第2次世界大戦当時、日本によって行われた朝鮮人、中国人、連合軍捕虜などに対する強制労働の真実を明らかにするために取り組んできた私たち日本と韓国の市民は世界遺産委員会が公開した勧告を支持し歓迎の意を表します。更に第44回世界遺産委員会がこの勧告を採択することを希望します。

去る2015年、第39回世界遺産委員会は明治産業革命遺産において多数の朝鮮人や他の人びとが強制労働に従事された事実など「歴史全体」を理解できる解釈戦略を講じるように日本政府に勧告しました(39.COM/8B.14)。

これに対して日本政府はユネスコ世界遺産委員会の勧告を忠実に履行することを全世界に約束しました(39.COM/INF.19)。しかし、それから6年が経過して、いまだ日本政府がこの約束を守っていないことに対して私たちは強い憤りを覚えます。

私たちは、2015年以後、明治産業革命遺産に対する数回の現地調査を通じて日本政府が世界遺産委員会の勧告を履行していないことを確認しました。

また、2020年6月に東京で一般公開された産業遺産情報センターの展示が世界遺産委員会の勧告に従っていないことはもちろん強制労働の歴史的事実を否定しているという点も確認しました。

これは、第2次世界大戦中、明治産業革命遺産のサイトにおいて語りきれない苦痛にあった強制労働被害者を侮辱する行為です。また世界市民の知的、精神的連帯を進めることによって平和を求めていくというユネスコの精神にも反することであり私たちは深く憂慮するものです。

私たちは、日本政府に向けて世界遺産委員会の勧告に従い産業遺産情報センターや各サイトにおいて強制動員・強制労働の歴史を展示すること、犠牲者を追悼するための適切な措置を講じること、そして関連当事者との対話を継続することなどを求め続けてきました。

産業遺産情報センターに対するユネスコ-イコモス共同調査団の報告書や報告書の結論を忠実に反映した世界遺産委員会の勧告文は、私たちの切実な意見が正確に反映されています。私たちは今回の報告書に深い感謝の意を示すとともに共同調査団の活動に敬意を表します。

私たちは、改めて第44回世界遺産委員会が日本政府に勧告した内容を強く支持しこの勧告が採択され忠実に履行されることを切実に願います。

私たちは、世界各国の人々が明治産業革命遺産を訪れ強制動員・強制労働の歴史を記憶し犠牲者の苦痛に共感することによって人権を考えともに平和をつくっていく糸口を見つけていくことを願います。そして明治産業革命遺産がユネスコの精神を実現する人類全体の大切な遺産として生まれ変わることを望みます。

2020年7月14日

<韓国>民族問題研究所/植民地歴史博物館/太平洋戦争被害者補償推進協議会

<日本>強制動員真相究明ネットワーク/強制動員問題解決と過去清算のための共同行動

(部分訳)

**1. 当初2020年に世界遺産委員会によって検討される予定であった世界遺産に登録されている遺産の
保全状況報告書**

文化遺産

アジア太平洋

30. 明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業 (日本) (C 1484)

(以下略)

**世界遺産センター、ICOMOS (国際記念物遺跡会議)、ICCROM (文化財保存修復研究国際センター)
の分析と結論**

端島については、この構成資産の保全状況が悪いことから登録時に詳細な保全作業計画が求められた。2018年に締約国から提出された30年保全計画では、10年ごとの3段階を想定しておりそのためのアクションプランを長崎市が策定することになっていた。この点に関して進行中の調査と終了した調査は最初の10年のアクションプランと同様に歓迎される。しかし、この計画が委員会の求めに応じて事前に世界遺産センターに提出されなかったことは残念である。また優先保全措置の策定にあたって委員会が登録時の勧告39 COM 8B.14と同じく諮問機関への助言が求められなかったことに留意する。

各構成資産への訪問者数の管理は2016年からモニターされておりこの結果に基づいて2019年に収容能力を含む訪問者管理戦略が策定されたことに留意する。委員会はこの戦略が以前から要請していたにもかかわらず採択に先立って諮問機関による審査のために世界遺産センターに提出されなかったことを遺憾に思うとともにCOVID-19の制限に関連してその成果を再検討するよう当局に促したい。

各遺産の「**全体の歴史**」を理解できるようにするために委員会から「**プレゼンテーションのための解説戦略**」が要請された(決定39 COM 8B.14 参照)。2017年の「**国際的な専門家による監査**」を経て、2019年に「**解説戦略**」が策定された。この戦略では、すべてのサイトでの解説はOUVに最も貢献した時期すなわち1850年代から1910年が反映される。一方「**全体の歴史**」は一部のサイトでは1850年代以前の情報を含み他のサイトでは1910年を超えるものも含む。2020年に東京に「産業遺産情報センター」が設立されたがこのセンターの内容に関する情報は開館に先立って世界遺産センターとは共有されなかった。

「1940年代に多くの朝鮮人などが意に反して連行され、一部の遺産で過酷な条件で働かされていたことや、第二次世界大戦中、日本政府も徴用政策を実施していたことを理解できるような措置をとる用意がある」と日本政府が登録時の声明で示していたことを思い起こさなければならない。物理的に各遺産から遠く離れた産業遺産情報センターの設立は、これまで委員会がそれぞれのサイトにおける全体の歴

史の理解を促してきたにもかかわらず、情報センターあるいはデジタル資料を通じて各構成資産における OUV を手にすることができると委員会が認識する期間中およびそれ以外の期間の「**全体の歴史**」の説明資料がほとんどあるいは全く展示されていないことに対して懸念を表明する。

委員会が促した「関係者間の継続的な対話」（決定 42 COM 7B.10）に応じて開催された会合、特に委員会に対する日本の保全状況報告書の発表後 2020 年 2 月に日本と韓国の外務省の間で開催された会合に留意する。この報告書を受けて韓国はいくつかのノンペーパーや声明を発表しすべての構成資産での遺産の歴史の完全な説明について強い懸念を表明している。したがって委員会は、特に説明への疑問に対して国際的な利害関係者を含むすべての関係者と継続的な対話を行うことを改めて奨励しさらに締約国が 1972 年条約を保全、持続可能な開発、国際協力、対話を支援するためのツールとして利用することを奨励する。

締約国が 2021 年 6 月 7 日から 9 日にかけて行われた産業遺産情報センターへのユネスコ／ICOMOS 共同視察（mission）を歓迎したこと、そして成果は以下の通りであることを留意する。

産業遺産情報センターへのユネスコ／ICOMOS 視察団の報告書の結論

東京の産業遺産情報センターへの視察は、事前の委員会決議とその締約国による事業から生じるいくつかの主要な要因を検討するよう求められていた。これらの要因のそれぞれに関連して視察団の結論は以下のとおりである。

- ・各サイトがいかにして顕著な普遍的価値に貢献しているかを示し、各サイトの歴史の全容を理解できるような解説戦略（Decision 39 COM 8B.14）。視察団は、IHIC で実施されている解説戦略は、各遺産がどのように OUV に貢献しているかを明確に示しており各遺産の個別の解説計画は共通のテーマにしっかりと基づいていると結論づけた。しかしいくつかの遺産の歴史が、OUV の対象期間（1850 年代～1910 年）の前後の期間にまで及んでいることは認められているものの視察団の意見では第二次世界大戦に至るまでの期間やその間の期間を簡単にしか扱っていないため全体の歴史として記述することができない側面もある。
- ・多数の朝鮮人等が意に反して連行され、過酷な労働を強いられたことと、日本政府の徴用政策を理解するための措置（登録時の日本側代表団の発言）。1944 年の徴用政策は認識され IHIC に展示されている。大量の韓国人やその他の人々を産業サイトで働かせたかつての政府の施策は話し合いの中では視察団に説明されたが研究センター内の書かれた文書資料でしか見られない。展示されている情報からは、当時他国からの徴用労働者は日本国民とみなされおなじ扱いを受けていたという印象を受ける。展示されている口述証言はすべて端島に関するものでありそのような人々が強制的に働かされた例はなかったというメッセージを伝えている。したがって、視察団は意に反して連れてこられ強制的に働かされた人々を理解するための解説上の措置は現状では不十分であると結論づけた。
- ・情報センターの設立など犠牲者を記憶するための適切な措置を解説戦略に組み込むこと（登録時の日本側代表団の発言）。情報センター（IHIC）は 2020 年に開設され口述証言を含む

労働者の生活に関するさまざまな研究資料が展示されているが、視察団は現在までのところ犠牲者を記憶する目的に適った展示はないと結論づけた。

- ・ OUV でカバーされている期間中および期間外の遺産の全体の歴史の解説およびデジタル解説資料において解説戦略に関する国際的な優れた実例(Best international practice) (決定 42 COM 7B.10)。視察団は、OUV 後の期間の全体の歴史に関する解説戦略について同様の歴史を持つ他の産業遺産と比較して人々が強制的に働かされていたことや軍事目的で使われていたことが十分に認識されている国際的な優れた実例に達していないと結論づけた。デジタル解説資料に関しては、IHIC は世界の他の世界遺産のモデルとなりうる国際的な優れた実例を示しているというのが視察団の見解である。
- ・ 関係者間の継続的な対話 (Decision 42 COM 7B.10)。IHIC は多くの韓国人やその他の出身者を含む関係者と継続的な対話を行ってきたがそのほとんどは(視察団が得た情報では)現在日本に居住しており、また数名の招待された国際的な専門家とも対話を行った。視察団は、2021 年 6 月 30 日以降関係締約国、特に韓国と日本の間で何らかの対話が行われたと結論づけた。視察団チームは WHC から、日本の締約国から提供された日本と韓国の間で行われた会議の一覧表の文書を受け取った。視察団はこれらの会議の内容について何の情報も得ていないがこれらの会議はこれらの関係者の間で実際に対話が行われていることを示すシグナルであると思われる。視察団は今後の対話が重要であり追求すべきであると考えている。

要約すると、視察団は、委員会の決定における多くの側面が遵守され一部は模範的な方法で遵守され締約国による多くの要求も満たされているが、IHIC は登録時に締約国が行った約束や登録時およびその後の世界遺産委員会の決定をまだ完全には実施していないという結論に達した。

決議案 : 44 COM 7B.30

世界遺産委員会は

1. 文書 WHC/21/44.COM/7B.Add.2 を審査し、
 2. 第 39 回会期 (2015 年、ボン) および第 42 回会期 (2018 年、マナマ) でそれぞれ採択された決定 39 COM 8B.14 および 42 COM 7B.10 を想起し、
 3. 2021 年 6 月に東京の産業遺産情報センター (IHIC) で行われた UNESCO/ICOMOS 共同視察 (mission) を歓迎する。
 4. 締約国が多くの約束を果たし委員会の関連決定の多くの側面に応えてくれていることに満足しつつ
 5. しかし、締約国が関連決定をまだ完全に実施していないことはきわめて遺憾 (strongly regrets) である。
 6. このような観点から、締約国に対し関連決定の実施にあたって以下の項目を含む視察報告書の結論を十分に考慮するよう要請する。
- a) 各遺産がどのように顕著な普遍的価値 (OUV) に貢献するのかを示し、各遺産の歴史全体を理解できるようにするという解説戦略。

- b) 多数の朝鮮人などが意に反して連れてこられ過酷な条件で働かされたことや日本政府の徴用(requisition)政策を理解するための措置。
- c) 情報センターの設置など犠牲者を記憶するための適切な措置の解説戦略への組み込み。
- d) そのO U Vが扱う時期の内外を含む資産の歴史全体の解説とデジタル解説資料について解説戦略の国際的に優れた実例 (best international practice)。
- e) 関係者間の継続的な対話。

7. さらに、締約国に対し 2023 年の第 46 回世界遺産委員会での審査のために 2022 年 12 月 1 日までに世界遺産センターに本物件の最新の保全状況報告書および上記の実施状況を提出するよう要請する。

(強制動員真相究明ネットワーク暫定訳)

内閣総理大臣 菅義偉 様

第44回ユネスコ世界遺産委員会決議の履行を求める要請書

強制動員真相究明ネットワーク
共同代表 庵逄由香 飛田雄一

2021年7月22日、第44回ユネスコ世界遺産委員会は「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」（以下 明治産業革命遺産）に関するこれまでの勧告を「まだ完全に実施していないことは極めて遺憾(Strongly regrets)」であると決議しました。

この決議は、日本政府が2015年の世界遺産登録時に「いくつかのサイトにおいて、その意思に反して連れて来られ厳しい環境の下で働かされた多くの朝鮮半島出身者等がいたこと、また第二次世界大戦中に日本政府としても徴用政策を実施していたことについて理解できるような措置を講じる」、「犠牲者を記憶にとどめるために適切な措置を説明戦略に盛り込む」と約束したにも関わらず、その後強制労働を否定し犠牲者を記憶する展示をおこなっていないことによるものです。

ユネスコ世界遺産委員会はこの決議にあたり、以下の項目を十分に考慮することを要請し、その実施状況を2022年12月1日までに世界遺産センターに報告することを求めています。

- a) 各遺産がどのように顕著な普遍的価値（OUV）に貢献するのかを示し、各遺産の歴史全体を理解できるようにするという解説戦略。
- b) 多数の朝鮮人などが意に反して連れてこられ過酷な条件で働かされたことや日本政府の徴用（requisition）政策を理解するための措置。
- c) 情報センターの設置など犠牲者を記憶するための適切な措置の解説戦略への組み込み。
- d) そのOUVが扱う時期の内外を含む資産の歴史全体の解説とデジタル解説資料について解説戦略の国際的に優れた実例（best international practice）。
- e) 関係者間の継続的な対話。

この決議に先立ち、ユネスコとICOMOSは産業遺産情報センターへの視察を実施しました。その「ユネスコ・イコモス視察報告書」の結論では「意に反して連れてこられ強制的に働かされた人々を理解するための解説上の措置は現状では不十分」「犠牲者を記憶するための適切な展示はない」「OUV後の期間の歴史全体に関する解説戦略について同様の歴史を持つ他の産業遺産と比較して人々が強制的に働かされていたことや軍事目的で使われていたことが十分に認識されている国際的に優れた実例に達していない」

「（日韓間の）今後の対話が重要であり追求すべき」と記しています。また、報告書では、2008年の「文化遺産の解説と展示に関するICOMOS憲章」（ENAME憲章）の「解説は、遺跡の歴史的・文化的意義に貢献したすべてのグループを考慮に入れるべきである」「異文化的意義は、解説プログラムの策定において考慮されるべきである」という視点を示しています。報告書は、犠牲者を記憶し、産業遺産の負の側面を解説する意義に言及しています。

この報告書が指摘するように、産業遺産の展示においては産業化を賛美するだけではなく強制労働や軍事目的での使用を含む歴史全体が示されなければなりません。今回のユネスコの決議は日本政府が勧告を「誠実に履行」していないことを改めて指摘しました。

加藤勝信官房長官は、定例の記者会見で「これまでの世界遺産委員会における決議勧告を真摯に受け止めわが国政府が約束した措置を含めそれらを誠実に履行してきた」と述べています。しかし、日本政府はこの決議を受けて、戦時の強制労働を否定し犠牲者を記憶する措置を反故にしてきたことを反省すべきであり、産業遺産情報センターの展示を改善しなければなりません。

今回のユネスコ決議を踏まえて日本政府が下記の要請項目について対応することを強く求めます。

記

1. 産業遺産情報センターの展示内容を今回の決議に沿ったものに改めること

2. 展示内容が決議に沿うものに変更されるまで産業遺産情報センターを閉館すること
3. 「明治日本の産業革命遺産」保全委員会の会長（木曾功氏）・副会長（加藤康子氏）を解任し、保全委員会規約の第3条の8「委員会はインタープリテーションの推進等について一般財団法人産業遺産国民会議の助言を受ける」の項を削除すること
4. 公的施設の管理者としての資格を欠く産業遺産国民会議への産業遺産情報センターの運営委託を止めること。
5. 韓国政府や本ネットワークなど NGO も含めて幅広く関係者との対話を行うこと

（決議等の翻訳は強制動員真相究明ネットワークによる暫定仮訳）

連絡先 兵庫県神戸市灘区八幡町 4-9-22（公財）神戸学生青年センター気付
強制動員真相究明ネットワーク
TEL 078-891-3018 FAX 078-891-3019
E-mail shinsoukyumei@gmail.com

沖縄南部土砂埋め立て使用反対の運動が遺骨問題への関心高める 韓国政府を通じた沖縄戦韓国遺族170名の照合要求に続き、 進展しない遺骨交渉に11名が厚労省に直接集団申請行う

戦没者遺骨を家族のもとへ連絡会 上田慶司

1, 軍人軍属の遺骨奉還に関連し2020年から2021年に2つの大きな局面変化が起きた。

一つ目はタラワ島の日米韓共同鑑定の進展がもたらしたものである。タラワ島で戦死した6497人のうち、日本側の戦死者は4713人。実にこの4人に1人の1200人が韓国・朝鮮から動員された若者であった。今まで米軍管理のアジア系遺骨は日本に移管された後、すべて日本兵として処理され焼骨されてきた。2018年9月21日韓国外交部が米・日に大使館にタラワ島での遺骨の処理に事実確認を開始したのを出発に韓米日の共同鑑定が始まっていく。



遺骨の見つかったタラワ環礁ベティオ島

2019年3月韓国はタラワ島の韓国人遺族のDNA鑑定を全国の保健所で実施、391人の遺族を確認しそのうち184人が鑑定を行う。2019年10月24日韓国が1名の遺族と遺骨の合致を発表。その後日米もこれを鑑定し確認。日本は2020年4月1日より硫黄島・タラワ島の遺族に鑑定を呼びかける。タラワ島では2700人に郵送で呼び掛け400人が鑑定を申請し、2020年8月に1人、9月に2人目の遺族が判明した。硫黄島では遺族への郵送通知は行われなかったが2020年12月に2名が判明した。この結果、次のような前進につながっている。日本では2021年10月1日から太平洋地域への遺族の鑑定募集が始まった。韓国でも2021年4月に太平洋地域の遺族へのDNA鑑定募集が呼び掛けられた。韓国では米軍所管の遺骨に対応するためと説明されている。日韓とも遺骨をふるさとに帰すための安定同位体比検査を始めると言い出した。韓国は韓国科学捜査院がすでに実施しているようだ。

二つ目は、日本国内で遺骨問題の関心が大きく広がっている。沖縄県南部土砂を辺野古新基地の埋め立てに使うことを許さない闘いが世論を大きく喚起しているからだ。南部土砂を使うことに反対する地方議会意見書は沖縄県外で110議会（2021年9月議会時点）を超えている。沖縄戦戦没者への日本政府の扱いに大きな疑問があつま

り、沖縄戦や戦没者遺骨問題への関心が高まっている。韓国人軍人軍属の遺骨奉還を求める闘いは南部土砂反対の闘いに連帯しながら厚労省に要求を突き付けている。

2、沖縄戦韓国人遺族170名の照合要求に加え、11名の韓国人遺族が9月に集団申請した。

2021年10月から実施される厚労省による太平洋地域のDNA鑑定募集事業が始まった。日本の戦没者遺骨行政の進展を目の前に、韓国人遺族の排除を許すわけにはいかない。2021年9月14日厚労省・外務省・防衛省3省とガマフヤーや日韓遺族



9月14日衆議院第1議員会館で開かれた遺骨問題意見交換会で署名を手渡すガマフヤー具志堅隆松さん

との意見交換会が行われた。会場・ズーム・ユーチューブで150名が参加した。南部土砂問題が遺骨問題への関心を大きく高めている。この場でも南部土砂問題についてガマフヤーの具志堅さんが南部土砂を実際に持ち込み遺骨が混じっている土砂の実態を突きつけながら防衛省を厳しく追及した。韓国からも多くの遺

族がズーム参加し、太平洋戦争被害者補償推進協議会のイ・ヒジャ代表は「日本によって家族が破壊された」「交渉して何年もたつが何も変わらない」と厚労省に怒りを示した。コロナで韓国から来られないがズームを使いよりたくさんの遺族が交渉に参加できた。52人の戦没者の日韓遺族は厚労省にDNA鑑定を集団申請し、厚労省はこれを受け取った。NHKが韓国人の11名の集団申請を全国放送でこれを伝えた。意見交換会には10名を超える国会議員が参加した。厚労省は「日本人と差別をするわけではないが、遺骨の返還の仕方について日韓で合意ができておらず鑑定を始められない」と言った。「韓国側から具体的提案がない」と事実を反したことを言ったり、「日本人の成果が出ないと検討できない」など論外な発言から見ると論点は具体的になってきた。しかし、何もやらないことは一切変わっていない。韓国で、主要なメディアは「遺骨になっても韓国人を差別している」と報道した。厚労省が「遺骨の返還の仕方（条件）について、合意ができていないから何もできない」と言うならば、返還の仕方について厚労省・外務省とが議論しなければならない。

朝鮮人強制連行に関する政府答弁書への声明 日本政府は強制連行の歴史的事実と強制労働条約違反を認めよ！

強制動員真相究明ネットワーク
共同代表 庵途由香 飛田雄一

2021年4月16日、馬場伸幸（日本維新の会）衆議院議員が「従軍慰安婦」と「強制連行」「強制労働」という表現に関する二つの質問主意書を菅内閣に提出した。その質問主意書はそれらの表現を政府として使用しないことを求めるものであった。それに対し、菅内閣は4月27日、閣議決定によって「従軍慰安婦」と「強制連行」「強制労働」に関する答弁書をそれぞれ示した。

「従軍慰安婦」の答弁書は、「従軍慰安婦」の表現は、強制連行されたという誤解を招く恐れがあるから「単に『慰安婦』という用語を用いることが適切である」とするものであった。この見解は日本軍の「慰安婦」とされた女性達が、意に反して連行され、軍の監視下で性を強要された事実を隠蔽する見解であり、1993年河野談話にも反する。

「強制連行」「強制労働」に関する答弁書は、朝鮮半島から内地への「移入」の経緯は様々であり、「強制連行された」と「一括りに表現することは、適切ではない」、国民徴用令による朝鮮半島からの労働者の移入は、強制連行ではなく「徴用」を用いることが適切である、募集・官斡旋・徴用による労務については、「〔強制労働に関する〕条約上の「強制労働」には該当しないものと考えており、これらを「強制労働」と表現することは、適切ではない」というものであった。

このような見解は、募集・官斡旋・徴用による動員が全て国家の動員計画により強制的に動員したものであるとするこれまでの政府の答弁（1997年3月27日、参議院予算委員会）に反するものである。これらの動員は、国家総動員体制による政府の労務動員計画によってなされたものであり、全体を強制連行、強制動員と表現すべきものである。また、徴用とは、国家の強制的な動員により労働を強いることであり、強制労働である。さらに、国際労働機関（ILO）条約勧告適用委員会は1993年に日本による戦時の朝鮮人などの動員を強制労働に関する条約に反するものと認定し、日本政府による被害者救済をも期待している。このように、日本政府の見解は当時の労務動員の実態を否定し、強制労働を隠蔽するものである。また、国際機関による強制労働の認定を無視するものであり、誤っている。

その後の日本維新の会の議員による国会質疑から、これらの質問主意書が、歴史教科書から「日本軍慰安婦」や「朝鮮人強制連行」などの用語を削除させるために出されたものであることがわかる。われわれは、歴史教科書から「日本軍慰安婦」や「朝鮮人強制連行」という用語を消去する動きに強く抗議する。次世代に事実をきちんと伝えることが、平和・友好の基礎となるのである。

日本政府は、朝鮮人強制連行が歴史的事実であること、それが強制労働条約違反であることを認めるべきである。このような誤った答弁書は直ちに撤回すべきである。

<連絡先>

兵庫県神戸市灘区八幡町4-9-22（公財）神戸学生青年センター気付

強制動員真相究明ネットワーク TEL 078-891-3018 FAX 078-891-3019

E-mail shinsoukyumei@gmail.com

旧植民地出身労働者無縁遺骨の「合葬」についてご配慮のお願い

公益財団法人 全日本仏教会会長 大谷 光淳 様

強制動員真相究明ネットワーク

共同代表 庵途由香 飛田雄一

日頃より私たちの遺骨調査に協力いただき大変感謝しております。私たちは、朝鮮半島出身の労働者の遺骨などを調査している強制動員真相究明ネットワークという市民団体です。当会は、2004年12月の日韓首脳会談を契機に始まった日韓両国政府が行っている「朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨」（強制動員被害者の遺骨）の調査について、日本仏教会様にもご協力と連携のお願いをさせていただいた経緯がございます。私たちのメンバーも発足当時から、各宗派と協力し、全国にある強制労働現場の近くにある寺院を調査し多くの旧植民地出身労働者の遺骨を確認してきました。

日韓両国の合意のもとに政府には2005年に厚生労働省に人道調査室を設置し、貴会とも協力し各宗派の末寺での遺骨や記録の有無を調べられました。その結果、個別性のある遺骨も1018体あるとされています。（厚生労働省調べ）

しかし、調べて15年もたったのにもかかわらずこれらの遺骨が遺族のもとへ帰れる見込みも立っていません。本来なら国や企業がもっと早い時期に遺骨を責任もって祖国へ返していればこんな事態にはならなかったということができます。

今、地方では過疎と少子高齢化という二重苦で寺院には遺族のある遺骨が無縁の遺骨となり寺院ではその対策に四苦八苦していると聞きます。

先日、岐阜県の飛騨地方の旧植民地出身の遺骨のある寺院を回ったところ三寺院のうち二寺院が無縁仏を合葬する予定があるとのことで供養塔の中に旧植民地出身者の遺骨もそこに入れる予定であると聞き、事情を話して旧植民地出身者の遺骨は合葬を待っていただいたところです。

個別性のある遺骨は遺族にとってかけがえのないものであり合葬された後に遺族が見つかったことも過去にはあります。これは寺院の責任ではなく日本政府の旧植民地出身者の遺骨に対してなにもしようとしてこなかったことに起因します。このようなことを繰り返さないために一日も早い遺骨の奉還を実現しなければならないと考えます。

そのために貴会に以下のことを取り組んでいただきますよう要望いたします。

記

1. 旧植民地出身労働者の遺骨の合葬をしないよう各宗各寺院へ働きかけていただくこと。
2. 寺院等にある遺骨を遺族のもとへ返還できるように日本政府へ引き続き働きかけていただくこと。

以上

<連絡先>

〒657-0051 神戸市灘区八幡町 4-9-22 (公財)神戸学生青年センター内

TEL 078-891-3018 FAX 078-891-3019 担当 下嶋 (090-2574-7203)

【強制動員真相究明ネットワーク取り扱い韓国委員会および支援財団発行日本語書籍の紹介】 2021年11月

※金額はカンパ（翻訳活動支援金・送料こみ）です。入手希望の方は書籍名を記入のうえ、**前金で郵便振替く00930-9-297182 真相究明ネット>に送金してください。**

〒657-0051 神戸市灘区八幡町 4-9-22 神戸学生青年センター内 強制動員真相究明ネットワーク

TEL 078-891-3018 FAX 078-891-3019

URL <https://ksyc.jp/sinsou-net/> e-mail shinsoukyumei@gmail.com

※印は品切れです。

●＜対日抗争期強制動員被害調査及び国外強制動員犠牲者等支援委員会発行の書籍＞

発行所／編集人：大韓民国政府・国務総理所属対日抗争期強制動員被害調査及び国外強制動員犠牲者等支援委員会

N o	書籍名	サイズ 頁数	発行年月 (韓国語版)	頒価
1	「日本の長崎県・崎戸町「埋火葬許可証」記載朝鮮人死亡者問題の真相調査」	A5 65 頁	2013.3 (2011)	500 円
2	「シベリアに抑留された朝鮮人捕虜の問題に関する真相調査－中国東北部に強制動員された朝鮮人を中心に」	A5 69 頁	2013.3 (2011)	500 円
3	「広島・長崎 朝鮮人の原爆被害に関する真相調査－強制動員された朝鮮人労務者を中心に」	A5 103 頁	2015.6 (2011)	500 円
4	「日本の長生炭鉱水没事故に関する真相調査」	A5 260 頁	2015.12 (2007)	1000 円
5	「委員会活動報告書」※	変形版 151 頁	2016 (2016)	1000 円

●＜日帝強制動員被害者支援財団発行の書籍＞

日帝強占下強制動員被害真相究明委員会、対日抗争期強制動員被害調査及び国外強制動員犠牲者等支援委員会編

日帝強制動員被害者支援財団・日本語翻訳協力委員会訳

「日帝強制動員被害者支援財団翻訳叢書」（以下、「翻訳叢書」） 企画・発行：日帝強制動員被害者支援財団

N o	書籍名	サイズ 頁数	発行年月 (韓国語版)	頒価
1	翻訳叢書①口述記録集「ポンポン船に乗って帰る途中、海の幽霊になるところだったよ」	A5 269 頁	2019.12 (2006)	1000 円
2	翻訳叢書②口述記録集「朝鮮という私たちの国があったのだ」	A5 341 頁	2012.2 (2006)	1000 円
3	翻訳叢書③報告書「朝鮮人 BC 級戦犯に対する調査報告」	B5 89 頁	2019.12 (2011)	500 円
4	翻訳叢書④「ハワイ捕虜収容所における韓人捕虜に関する調査」	B5 83 頁	2019.12 (2008)	500 円
5	翻訳叢書⑤口述記録集『我が身に刻まれた八月 広島・長崎強制動員被害者の原爆体験』	A5 601 頁	2020.12 (2009)	1000 円
6	翻訳叢書⑥口述記録集『聞こえてる？日本軍「慰安婦」12 人の少女の物語』	A5 414 頁	2020.12 (2013)	1000 円
7	翻訳叢書⑦図録『写真で見る強制動員の話－日本・北海道編－』	B5 変形 版 182 頁	2020.12 (2009)	1000 円
8	翻訳叢書⑧報告書『南洋群島への朝鮮人労務者強制動員実態調査』	A5 105 頁	2020.12 (2012)	500 円
9	翻訳叢書⑨報告書『端島炭鉱での強制動員朝鮮人死亡者実態調査（1939～1941）』	A5 158 頁	2020.12 (2009)	500 円

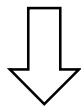
強制動員真相究明ネットワーク「強制動員 ZOOM 講座」

●参加費無料、以下のURLに申し込みください。開催日の前日に URL 等連絡します。

●真相究明ネットでは、会員（年会費 3000 円）、募金を募っています。ご協力をお願いします。

送金先：郵便振替<00930-9-297182 真相究明ネット>

申込みはこちらから



QRコード



<https://forms.gle/R36L4yRS9sjjqNX9>

<第2回> 11月23日（火、休）午後3時～4時半

テーマ 「産業戦士にされる朝鮮人労働者」

講師 木村嘉代子さん（ジャーナリスト）

木村さんは、戦争責任、働く人の権利などをテーマに執筆活動をされている。「"歴史を掘る"日韓の若者交流―浅茅野遺骨発掘調査」2010.9、「フランス軍専用売春宿 BMC」2016 などを執筆されている。本年 8 月、『朝鮮人「徴用工」問題を解きほぐす―室蘭・日本製鉄輪西製鉄所における外国人労働者「移入」の失敗』（寿郎社）を出版された。今回は、その中より、「朝鮮人労働者と日本人労務管理者（「特殊労務者の労務管理」他の記述紹介など）／朝鮮人労働者の訓練内容（新幌内鉱業所の訓練日課、八幡製鉄所の教育科目など）／軍需工業・鉄鋼業界に組み込まれた朝鮮人労働者／鉄鋼統制会の錬成会（日本人の精神錬成、朝鮮人労働者の参加）」について報告していただく。

【会費振込のお願い】

**2021 年度（2021 年 4 月～2022 年 3 月）の会費の
納入がまだの方は振り込みをお願いいたします。**

個人一口 3000 円、団体一口 5000 円

（本ニュースを郵送で受け取られた方は、同封の振込用紙をご使用ください。）

送金先：[郵便振替口座]

00930-9-297182 真相究明ネット